

中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)
令和2年度事業実績
(案)

令和3年10月
中野区

目次

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績

目標Ⅰ	すこやかに育つ子どもたち		
	取組みの柱1	すこやかな妊娠・出産の支援	… 1
	取組みの柱2	子どもの健康増進	… 3
	取組みの柱3	子どもへの虐待の未然防止と適切な対応	… 5
	取組みの柱4	障害や発達に課題がある子どもへの支援	… 7
	取組みの柱5	家庭の子育て力の向上	… 10
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭		
	取組みの柱1	多様で質の高い教育・保育の提供	… 12
	取組みの柱2	ニーズに応じた子育て支援サービスの推進	… 15
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち		
	取組みの柱1	子どもや子育て家庭と地域の連携の強化	… 18
	取組みの柱2	子どもの安全を守る活動の充実	… 20

2 需要見込みと確保方策の事業実績

(1) 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

■ 幼児期の学校教育…認定こども園、幼稚園	
1号認定(満3歳以上)	… 22
■ 保育…認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設	
2号認定(満3歳以上)	… 22
3号認定(0歳児)	… 23
3号認定(1・2歳)	… 23

(2) 地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策

■ 利用者支援事業	… 24
■ 地域子育て支援拠点事業	… 24
■ 妊婦健康診査	… 24
■ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	… 25
■ 養育支援訪問事業	… 25
■ 子どもを守る地域ネットワーク強化事業	… 25
■ 子育て短期支援事業(子どもショートステイ)	… 26
■ 幼稚園における一時預かり事業	… 26
■ 一時預かり事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業	… 27
■ 延長保育事業	… 27
■ 病児・病後児保育事業	… 28
■ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	… 28
■ キッズ・プラザ事業・放課後子ども教室推進事業	… 29
■ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	… 29
■ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	… 29

3 子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する取組み

4 成果指標一覧

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱1	すこやかな妊娠・出産の支援					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの切れ目ない支援により、妊娠期間をすこやかに過ごすとともに、安心して出産に臨むことができます。 ・育児不安の解消に向けた予防的支援を行い、育児の不安や困難さに伴うストレスが解消され、肯定感を持って子育てをしています。 					
成果指標①	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
3か月健康診査での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合	7.9%	7.6%	8.0%	8.9%	8.0%	減少
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 新型コロナウイルス感染症の影響で、不安を持つ母親に対して個別の対応をしたことで、ハイリスク者が減少している。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 さまざまな社会情勢が産後の不安に反映されていると考えられ、ハイリスク者の割合は横ばいとなっている。</p>					
令和2年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策で、3か月健診をすこやか福祉センターでの集団健診ではなく、各医療機関で委託実施した時期があったため、母親に電話で不安がないか状況確認をする等の対応を行った。 ・妊娠20週以降の妊婦、産婦に面接や訪問で妊産期相談支援プラン(かんがるープラン)を作成しており、令和2年度からは妊娠32週を目安に保健師が電話し、体調や産後の支援状況を再度確認、相談を受ける等、切れ目のない支援を推進した。また、産後ケア事業のアウトリーチ型(助産師訪問)、産前・産後家事育児支援、多胎児家庭の支援の拡大を行うとともに、人材育成事業を新設した。 					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績		今後の課題・改善点		
妊娠・出産・子育てトータルケア事業の推進 【担当課】 すこやか福祉センター、子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠20週以降の妊産婦に対して面接・訪問により、妊産期相談支援プランを作成し、必要な支援につなげた。 ・こんにちは赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問)を出産後早期に実施し、家庭の養育環境の把握、相談や子育てに関する情報提供を行った。 ・産後ケア事業、産前・産後家事育児支援事業を拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産期相談支援プラン作成件数 2,625件(作成率89.9%) ・こんにちは赤ちゃん訪問 1,935件 ・産後ケア事業利用人数 800人 ・産前・産後家事育児支援事業利用人数 140人 		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から、利用者のニーズを的確にとらえ、着実にサービスの利用につなげる。 ・サービス提供体制の更なる整備を行う。 		
妊娠期における健康診査や保健指導 【担当課】 すこやか福祉センター、子育て支援課	母子手帳及び妊婦健診受診票の交付を行った。	妊娠届出件数 2,920件 妊婦健康診査受診件数 延 37,149件 妊産婦歯科健康診査受診件数 718件 出産前後小児保健指導相談件数 548件		妊娠した区民が定期的な健診を受診し、妊婦が自身と胎児の健康管理に努められるよう経済的な負担を軽減する。		
妊娠を望む区民への相談・支援 【担当課】 すこやか福祉センター、子育て支援課	妊娠を望む区民へ専門的な相談の機会の提供を行った。 不妊検査(一般不妊治療含む)及び特定不妊治療費用の助成を行った。	不妊専門相談 相談人数 19人 おしゃべり会 参加者数 7人 妊娠相談保健指導事業 6人 不妊検査等費用助成 133件 特定不妊治療費助成 455件		妊娠相談保健指導事業の利用が伸びないため、利用しやすい環境を整備する必要がある。不妊検査等費用助成及び特定不妊治療費助成は、引き続き周知に努める。		
若年層を対象とした妊娠・出産等に対する理解促進 【担当課】 子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため学校での講演を中止した。妊娠出産に係る身体の仕組みをわかりやすく解説したリーフレットを作成し、学校等へ配付した。	リーフレットの作成 24,000部		新型コロナウイルス感染症に配慮した事業実施の検討が必要なため、令和3年度以降は、各学校主体の事業に切り替える。		

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
育児不安・困難を抱える母親に対する取組み 【担当課】すこやか福祉センター	保健師等の専門職が子どもや家庭に関する様々な相談に応じ継続的な支援を実施した。	・3か月健診母親へのアンケート2,241件回収、ハイリスクの可能性がある者180人への連絡・支援の実施 ・新型コロナウイルス感染症対応による電話フォロー 対象者629件 電話確認フォロー497人	「こんにちは赤ちゃん訪問」に始まり、成長に応じた相談や新型コロナウイルス感染症による育児不安の解消等、オンライン相談等の新たなツールの活用も図りつつ、支援を必要とするすべての方が切れ目のない支援を確実に受けられるよう取組みを進める。
地域における包括的な子育て支援ネットワークの強化 【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター	地区懇談会を中学校区単位に設置し、各地域の情報共有と、子どもと家庭に関わる課題解決に向けた取組みや連携について協議している。新型コロナウイルス感染症の影響で会議は中止となったが、情報の収集と共有に努めた。	各校区の連携が継続できた。	地域の子どもと家庭を支える関係機関や地域活動者の連携と共働をさらに進める必要がある。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱2	子どもの健康増進					
目指す姿	・健康づくりに関する必要な支援を受け、健康に対する理解や健康づくりの大切さを認識するとともに、子育て家庭が自主的に健康管理を行いながら、健康で安全な生活を送っています。					
成果指標①	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
3歳児健康診査における「う歯」(むし歯)罹患率	11.8%	11.2%	9.1%	8.5%	6.0%	減少
成果指標の 要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 幼児期からかかりつけ医を持ち、歯科医の指導を受ける等、保護者が子どもの歯と口の健康に関心を持つ契機となるよう、3歳児健康診査を啓発・PRの機会として推進している。この他、各すこやか福祉センターにおいて、妊産期を含め、乳幼児等個別の歯科相談にも取り組んでいる。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 虫歯の罹患率は毎年減少している。かかりつけ医の指導や、各家庭において、子どもの健康管理に取り組まれた結果によるものと考えられる。					
成果指標②	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
生活習慣病予防健康診査(中学校1年生)における要指導生徒の割合	26.9%	23.7%	19.8%	31.3%	42.2%	15.0%
成果指標の 要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 指導を要する生徒の割合が、令和元年度から10.9ポイント増加した。主な要因は、HbA1c5.6%以上の生徒が148名から277名と大幅に増え、指導を要する生徒の80.7%を占めたことである。この原因を特定することは難しいが、健診を生徒の生活習慣を見直すきっかけと捉え、養護・栄養教諭が校医やすこやか福祉センターと連携し管理指導を行っていく必要がある。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 令和2年度の受診率は80.8%と統計を取り始めてから最も高くなった。指導を要する生徒が増加した主な要因は、HbA1c5.6%以上の生徒が大幅に増えたことによるが、原因分析のためにも、養護・栄養教諭など学校と連携し保護者への啓発に取り組む必要がある。					
令和2年度の主な取組	学校を通じて、食事の大切さや栄養についての理解を深めた。また、健康診断結果の報告や保健だよりを通じて、保護者と協力して健康管理に取り組んだ。					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績		今後の課題・改善点		
乳幼児健康診査後におけるかかりつけ医との連携強化 【担当課】すこやか福祉センター	3歳児健診未受診者に医療機関で受診可能な受診票を送付し、受診機会を増やした。	医療機関での3歳児健診受診者数は178名で、受診者の割合の向上につながっている。		医療機関健診受診者が増える中、要フォロー者の確認等、連携を行っていく。		
子どもの歯と口の健康づくり 【担当課】すこやか福祉センター、子育て支援課	1歳6か月児歯科健康診査及び3歳児歯科健康診査を契約医療機関で実施した。	委託初年度と、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えのため、歯科健診受診率は下がった。 1歳6か月児歯科健康診査受診者数 1,849件 3歳児歯科健康診査受診者数 1,260件		・歯科健診受診の勧奨をさらに 行っていく。 ・歯の生えはじめ期の講座で、低年齢からの歯と口の健康に関する保護者の不安に対応していく。		

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
感染症等の予防対策 【担当課】すこやか福祉センター、保健予防課	3か月児健康診査時の集団指導で予防接種のガイダンスを実施した。	・MR2期 予防接種率 95.6% ・流行性耳下腺炎ワクチン接種補助 4,081件 ・ロタウイルスワクチン接種助成 1,268件(令和2年10月より定期接種化) ・小児インフルエンザワクチン接種助成 16,858件	適切な時期に予防接種を受けてもらうよう、3か月児健康診査時でのガイダンスのほか、こんにちには赤ちゃん訪問時などに、保護者に対し情報提供や勧奨を行う。
アレルギーへの対応 【担当課】すこやか福祉センター、学校教育課、指導室、保育園・幼稚園課	区立保育園・保育室においては除去、代替え食の提供を行った。また、認可・認証保育所等の職員向けにアレルギー対応研修を実施し、アレルギーを持つ乳幼児への給食提供について理解を深めた。 教員を対象としたアレルギー対応に関する研修を実施した。また、アレルギー対応について情報交換のできる場を設定した。 乳幼児の保護者がアレルギーに関する正しい知識、対応方法を学び理解を深めることを目的に講座等を実施。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	・除去、代替え食の提供(区立保育園・保育室) 95人 ・認可、認証保育所職員研修アレルギー対応研修受講者 47人 教員を対象とした研修受講者数 初任者・新規採用教員 42人 保健主任・養護教諭 31人	・食物アレルギーのマニュアルについて更に精査し、誰もが分かる内容に更新していく。 ・アレルギー対応研修については引き続き実施し、職員の理解を深めていく。 組織的な対応が必要となるため、研修の対象者のみならず、校内での年度始めの確実な情報共有を継続的に行う必要がある。 ニーズの高い講座であり、引き続き開催を継続する。 (各すこやか福祉センター1回ずつで年4回実施)
就学前教育・保育施設等での取組みを契機とした運動習慣・身体づくり 【担当課】保育園・幼稚園課、指導室	・公私立の保育園・幼稚園等において「中野区運動遊びプログラム」を実践活用している。 ・就学前教育推進のための研修を実施した。	・「中野区運動遊びプログラム」活用実績 区内保育園・幼稚園等 142園 ・就学前教育推進のための研修参加者数 55人	・引き続き保育施設での「中野区運動遊びプログラム」を工夫して取り組み、子どもの身体づくりにつなげていく。 ・合同研究で積極的に推進していく必要がある。
健康的な生活習慣の確立、体力向上に向けた取組み 【担当課】指導室、学校教育課、スポーツ振興課	・体力テストの結果や中野スタンダードを基に具体的な達成数値を設定し、各校の体力向上プログラム(体力向上のための年間指導計画)に具体的な取組みとともに位置付けた。 ・区立スポーツ施設において、親子で参加できる体操や水中運動、水泳の教室やイベントを実施した。	・体力調査において「中野スタンダード」に達した児童・生徒の割合が70%を超えた項目数 99項目/150項目 ・事業への参加を通じ、運動による健康づくりの重要性についての理解を深めるとともに、イベントをきっかけに、定期的な教室への参加を促し、運動習慣の定着を図ることができた。	・新型コロナウイルス感染症の影響を分析し、児童・生徒の実態に応じて、体力向上の機会や取組内容をより意図的に計画していく必要がある。 ・より多くの親子にアプローチしていくため、種目や実施する場所、時間等の工夫を検討する。
食生活習慣の改善、生活習慣病予防に向けた取組み 【担当課】すこやか福祉センター、学校教育課、指導室	各校の体力向上プログラムに、食育の取組みを位置付け、給食指導や委員会活動等を工夫して実施した。	教育課程への食育の位置付け 小学校21校、中学校10校	体力向上と関連させるとともに家庭と連携し、児童・生徒が自己の健康やエネルギー摂取等について、主体的に考えることができる取組みの工夫が必要である。
「東京2020レガシー」に基づく体力向上・運動習慣形成の取組み 【担当課】指導室、保育園・幼稚園課	オリンピック・パラリンピック教育の年間計画に基づき、各園・校が5つの資質の重点を決め、ゲストティーチャーを招いたり、年間35時間の関連する授業を行ったりした。	オリンピック・パラリンピック教育実施校 区立幼稚園2園、小学校21校、中学校10校	体育の授業や運動部活動の中で、オリンピック・パラリンピック競技大会に触れながら、児童・生徒の課題に応じて新たな目標を持たせるなど、運動への意欲が持続できるようにしていく。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱3	子どもへの虐待の未然防止と適切な対応					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・出生後間もない乳児期における育児相談の体制と訪問活動の充実により、保護者の孤立感や子育てに対する不安が解消しています。 ・乳幼児健康診査などあらゆる機会において虐待が早期に発見され、適切かつ迅速な対応により子どもが守られています。 					
成果指標①	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績	47件	84件	53件	減少
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 虐待の通告件数そのものは、令和元年度84件から令和2年度1,056件に増加している中、新たな虐待通告のうち継続指導が必要な件数は、減少させることができた。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 虐待の通告件数の増加傾向は継続しており、適切な相談体制を確保していくことで、児童虐待の早期発見・早期対応を行い、虐待状態の早期改善を図っていくことにつながっている。</p>					
成果指標②	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績	—	24.7%	14.0%	13.5%
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 新型コロナウイルス感染症による厳しい状況の中でも、子育てに困難さを感じる保護者の割合を低下させることができた。これは、妊娠期から出産、子育てまで、切れ目のない支援に取り組んでいる成果と捉えている。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 近年、妊娠・出産・産後まで各種支援を様々なメニューで提供する「妊娠出産トータル支援」の取組みを積極的に推進した結果、「子育てに困難さを感じている乳幼児の保護者の割合」が、平成29年度から30年度にかけて、約10ポイント近く減らすことができた。今後に向けては、オンライン相談等の新たなツールも活用しながら、すこやか福祉センターの支援を必要とする全ての保護者を取りこぼすことなく、切れ目のない支援を確実に実施できるよう取り組んでいく必要がある。</p>					
令和2年度の主な取組	虐待対策コーディネーターを中心として、関係機関との連携を強化し、虐待の未然防止、要保護児童の早期発見・早期対応を図った。また、虐待対応専門員や児童相談業務指導員の増員により、虐待対応力の強化や職員のOJT等を行った。					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点			
虐待の未然防止と早期発見	新生児全戸訪問等で、継続支援の必要性が認められた家庭に対し、すこやか福祉センターの専門職が早期から相談を実施した。	支援検討対象者数 2,326人	支援が必要な家庭を確実に把握する。子ども家庭支援センター等関係機関との連携をさらに強化していく。			
	児童館の乳幼児ほっとルームや子育てひろば事業を通して、乳幼児親子の交流を進め、子育て支援情報の提供を行った。	乳幼児親子の交流の場の提供により、子育て世帯の孤立化解消が進んだ。虐待防止や早期発見につながるよう関係機関相互の連携を進めた。	潜在化している孤立家庭が支援につながるよう、周知方法の工夫や関係機関連携をさらに強化する必要がある。			
【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター、子ども家庭支援センター	居住実態が把握できない児童について、訪問や入国管理局への出入国記録の調査等を行い状況確認ができた。	出入国記録の調査件数 102件	子ども家庭支援センターやすこやか福祉センターが関係機関や地域と連携を図り、虐待への地域全体の対応力の強化を図っていく必要がある。			
虐待防止・早期発見のための広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる生活への対応等についてホームページでの対応策、注意喚起等を行った。 ・11月の児童虐待防止推進月間において、里親体験発表会や職員のオレンジリボン着用等により、虐待に対する意識啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・里親体験発表会参加者 21人 ・オレンジリボンの配布 2,546個 	新型コロナウイルス感染症の状況も鑑み、ホームページ等、より効果的な広報活動の方法を検討する。			
【担当課】子ども家庭支援センター						

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
養育支援訪問事業 【担当課】すこやか福祉センター、子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等の専門職員が子どもや家庭に関する様々な相談に応じ、継続した支援を行った。 ・養育環境を整えるための養育支援ヘルパーの派遣を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援相談 354人 ・養育支援ヘルパー派遣(利用者数20人、派遣回数132回、派遣時間127時間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支援が必要な家庭を確実に把握する。 ・養育についての支援が必要な時に適切に受けられるよう制度の周知等を行っていく。
虐待対応体制の推進 【担当課】すこやか福祉センター、子ども家庭支援センター	専門職員による研修や児童相談所への職員派遣により、虐待対応力の強化に取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対策コーディネーターによる研修 1回 ・巡回支援相談員による研修 3回 ・児童相談所派遣研修 23人 	児童相談所の開設準備を進め、児童相談所における専門職の人材確保及び育成を継続的に行っていく必要がある。
虐待防止ネットワークの充実 【担当課】子ども家庭支援センター	新型コロナウイルス感染症の影響があり、サポート会議は中止したが、関係機関が家族の具体的な支援内容を検討するケース検討会議は着実に開催した。	要保護児童対策地域協議会活動実績 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回31名出席 ・サポート会議(実務者研修) 1回41名出席 ・ケース検討会議 延92回 	要保護児童対策地域協議会を核とする連携体制を強化し、関係機関が必要な情報を共有し、要保護児童等の迅速かつ適切な支援を行っていく必要がある。
子ども期から若者期における総合的な支援体制の構築 【担当課】子ども家庭支援センター	子ども・若者支援センターの設置に向けた準備を進めた。	子ども・若者支援センターの設置に向けた準備を進めた。	子ども・若者支援センターの開設に向け、関係機関の連携を強化した相談・支援体制整備を推進していく必要がある。
育児不安・困難を抱える母親に対する取組み 【担当課】すこやか福祉センター	(I-1再掲)		
DV、デートDV根絶に向けた啓発 【担当課】企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向けデートDV予防出前講座を実施した。 ・デートDV予防啓発冊子を配付した。 対象：区立中学、都立富士高等学校附属中学校2年生	小学生向けデートDV予防出前講座参加者 江古田小学校3年生71名 小学生向けの講座では、動物などを例にした講義と、声を出すなどの実技を通じて、わかりやすく、楽しく学んでもらうことができた。	女性に対する暴力の予防及び根絶のための基盤づくりとして、積極的に若年層を対象としたデートDV予防出前講座を継続的に実施していく必要がある。中学校、高校等にも講座の実施を働きかけていく。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱4	障害や発達に課題がある子どもへの支援					
目指す姿	・障害の特性に応じた支援とともに、成長過程に沿った継続的な支援の充実や環境整備が行われ、身近な地域で一貫した療育支援を受けています。					
成果指標①	(参考)		H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R6年度 目標
	H28年度 実績	H29年度 実績				
発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合	63.2%	72.4%	83.3%	67.8%	54.3%	100%
成果指標の 要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 昨年度実績より減となった。アンケート意見について、就学児に関して学校との連携のあり方や発達相談窓口及び人員体制の強化等への要望が目立つ。就学支援シートや学校生活支援シートの周知活用を進め、関係機関と連携し一貫した支援を行っていく。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合が、令和元年度より2年続けての減少となった。すこやか福祉センターの心理職による保護者支援及び事業所や関係機関へのスーパーバイズ等を実施し、保育園・幼稚園課との連携による相談・支援体制の強化を行っていく。					
成果指標②	(参考)		H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R6年度 目標
	H28年度 実績	H29年度 実績				
発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合	92.0%	91.5%	87.8%	88.8%	87.7%	100%
成果指標の 要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 昨年度からほぼ同程度の実績となった。保育園・幼稚園等での障害児受入数が増加する中、保育園等巡回訪問指導にて保育者及び保護者への相談・助言等を実施していることや、保育園・幼稚園等職員のスキルアップを目的とした研修に力を入れたことにより、保護者より一定の理解が得られていると考える。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 過去5年で見ると、僅かずつではあるが安心して通わせている割合が減少傾向にある。特別な配慮が必要と思われる児が増えていることで、受け入れる保育園等の体制や職員スキルが追いつかない状況がある。令和3年度から開始した保育ソーシャルワーク事業により、子どもの発達と保護者の養育について保育園等職員の支援を強化する。					
令和2年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等への巡回訪問指導を、令和3年度に児童福祉法の保育所等訪問支援へと法内化するにあたり、その準備と関係機関への周知を実施した。 ・子どもの成長過程の節目ごとに学校・家庭・関係機関と連携して学校が学校生活支援シートを作成し、一貫した相談支援を行った。 ・情緒、発達に課題のある児童に対応する特別支援教室の利用のマニュアルを学校と連携して改定し、利用までの手続きをわかりやすくした。 					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績		今後の課題・改善点		
早い段階からの気づきのための相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉センターでは、発達支援グループ事業において、常勤心理職によるアセスメント機能、保護者支援を充実させた。 ・各すこやか福祉センターに配置した心理職のスキルアップのための児童発達専門支援員(SV)によるスーパーバイズを実施した。 	発達支援グループ 開催回数 64回 参加人数 504人 (保護者250人、子ども254人)		<ul style="list-style-type: none"> ・発達の相談に必要なアセスメント機能、保護者対応のスキルを向上する。参加対象の親子の把握を行う。 ・子ども・若者支援センター開設に向け、発達支援の中核となるすこやか福祉センター内での常勤心理職、福祉職の位置づけ、役割等についてさらなる検討をし、関係機関との連携及び身近な地域での相談体制の強化を図っていく。 		

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
ライフステージに応じた切れ目のない支援	・学校生活支援シートについて、学校とすこやか福祉センターの役割分担を明確にし、周知した。 ・就学支援シートの周知を行った。	・就学相談の周知を進め、関係機関と連携して、早期から就学について保護者に情報提供できるよう努めた。 ・就学相談や移行支援(申し送り)において、就学前の支援内容等が就学後も引き継がれるよう連携支援体制を構築している。	・就学支援シートの活用について、ホームページで保護者へ周知する。また、保育所・幼稚園・療育機関・すこやか福祉センター等へ周知を行う。 ・学校生活支援シートを連携強化のツールとして有効に活用できるよう、学校・関係機関の理解をさらに進める。 ・すこやか福祉センターの関係機関調整の中核としての位置づけを明確化するための仕組みづくりについて検討する。
【担当課】すこやか福祉センター、子ども特別支援課、指導室、子育て支援課、育成活動推進課、保育園・幼稚園課、障害福祉課	学童クラブにおいて、特別な支援が必要な児童について、すこやか福祉センターや保育園などからの引き継ぎにより、職員の過員配置を行った。 特別支援学校高等部卒業生及び保護者に対して、福祉事務所訪問の機会に面接を実施したほか、卒業後の福祉サービスについての説明会等を行った。	支援が必要な児童を学童クラブで受け入れた。 特別支援児童受入れクラブ 37か所 対象児童257名 加配職員数 延134人 ・福祉事務所訪問受入 7校(中野、練馬、志村、永福学園、永福就業技術科、文京盲学校、光明学園) ・福祉サービス説明会等 1校	対象児童数の増加に伴い、加配職員数が増えている。学童クラブの状況を確認し、効率的に運用する必要がある。 学校生活支援シートの引き継ぎなどの個別ケース支援を行う。
家族への支援	・すこやか福祉センターでは、発達に課題のある乳幼児の保護者向け支援事業を実施した。 ・ペアレントメンター養成事業として、障害児を育てる保護者が相談相手となり、悩みの共有や助言を実行した。茶話会や各種講座を行い、ペアレントメンターを養成した。	・親の学びの場支援プログラム 参加者数 208人 ・保護者支援プログラム 参加者数 28人(親子総数) ・オンライン開催による講座の開催 37回(延参加者数 227人) ・ペアレントメンター登録者数が、令和元年度の9名から15名に増加した。 ・事業の周知が進み、個別相談が2回から26回へと増えた。	・保護者支援について、新たなテーマを盛り込み、継続して実施していく。 ・次年度に向け、養成したペアレントメンターの効果的な活用について検討する。
サービス提供事業所の質の向上	・児童発達専門支援員を配置し、障害児通所支援事業所及び相談支援事業所へのスーパーバイズを実施した。 ・障害児通所支援施設における第三者評価受審促進のための補助事業を実施した。 ・関係機関向け発達支援専門研修を実施した。	・質の向上に向けた研修強化に取り組み(実施回数4回、参加者数174人)、満足したとの声が多く聞かれた。[研修アンケート結果:「良かった」「大変良かった」の回答率94%] ・第三者評価受審事業所より、利用者の立場に立ち客観的な見方ができるようになった等の感想が上がり、事業の質の向上に繋がった。	・事業所の現状に応じた支援を行えるよう、事業所へのスーパーバイズの実績を分析し、共通課題の解決に向けた支援内容の検討を継続する。 ・より効果的な研修方法を検討する。
重層的な地域支援体制の構築	・すこやか福祉センターへの心理職の配置や児童発達専門支援員(SV)によるスーパーバイズの事業化、療育センターの巡回支援体制の充実を図った。 ・すこやか福祉センターにおいて発達等に関する相談を受け、療育センターにて療育相談に繋ぎ、その結果を支援に反映させた。	すこやか福祉センター心理職へのSVによるスーパーバイズにより、専門性を生かした相談を展開した。そこを窓口として、療育センターによる療育相談へと繋げ、療育結果が支援の充実へと繋がった。 療育相談件数 275件	・子ども・若者支援センターを中心とした各機関との連携強化において、すこやか福祉センターとの役割分担や、区民にとってよりわかりやすく、使いやすい制度の構築が必要である。 ・子ども・若者支援センター開設に向け、各機関の機能強化を行っていく。

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
給付サービス等の支援の充実 【担当課】子育て支援課、子ども特別支援課、障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害や発達に課題のある子どもに対する、日常生活における基本動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等への支援や、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等への支援を実施した。 ・身体に障害のある、または現存する疾患を放置すると将来障害を残す恐れのある18歳未満の児童に対し、指定医療機関において機能の回復に必要な医療の給付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業 12か所、延利用日数 28,428日 ・放課後等デイサービス 21か所、延利用日数 44,229日 ・障害児通所支援事業所は、新型コロナウイルス対策への工夫と努力のもと、国からの要望で一日の休業もせず変わらぬサービスを提供した。 ・自立支援(育成)医療 給付認定者数 3人 給付件数 14件 	通所困難な重度障害児が増えており、居宅訪問による発達支援の需要も高い。法内化の検討を進めていく。
地域生活における支援の充実 【担当課】育成活動推進課、指導室、子ども特別支援課、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 白鷺保育園・沼袋保育園での医療的ケア児受け入れを開始した。医療的ケア児の受け入れ研修を実施、保育園の実践報告を行った。 保育所等への巡回訪問に係る専門職員の体制を充実させた。 学童クラブにおいて、特別な支援が必要な児童について、すこやか福祉センターや保育園などからの引き継ぎにより、職員の過員配置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児受け入れにより、保護者の就労が保証され、保護者支援が充実した。 ・医療的ケア児の保育を行うことや研修で実践報告を聞くことで保育者の理解が広がった。研修受講者数 28名 区立療育施設の専門性を生かした保育所等巡回訪問を実施した。必要頻度の確保や訪問回数の充実を図り、保育所等職員や保護者の安心に繋がる支援を実施した。巡回訪問対象児数 934名 支援が必要な児童を学童クラブで受け入れた。特別支援児童受入れクラブ 37か所 対象児童257名 加配職員数 延134人 	<p>令和3年度より、本町保育園にて受け入れを開始したが申し込みがない。地域における需要の把握が今後の課題である。また必要に応じて、私立保育園等における受け入れについての検討を進めていく。</p> <p>関係機関が連携を取り、令和3年度から児童福祉法内サービスとして整備をした保育所等訪問支援事業の浸透と円滑な進行の実現を進める。</p> <p>対象児童数の増加に伴い、加配職員数が増えている。学童クラブの状況を確認し、効率的に運用する必要がある。</p>
特別支援教育の充実 【担当課】指導室、子ども特別支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校5校に特別支援教室を設置し、教職員の理解促進のため、特別支援教育コーディネーター連絡協議会で説明を行った。 ・学校生活支援シートの周知・活用を進めた。 ・小中学校の教員向けに、特別支援教育研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区における特別支援教育説明資料を作成し、学校・関係機関等の理解・説明に利用した。 ・特別支援教育研修 受講者数 126人 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校特別支援教室の運営を安定させ連絡会を開催し確認や情報共有を図っていく。 ・中学校の特別支援教室拠点校について(今は中野中1校)検討する。 ・特別支援教室における指導の効果が活かされるよう、還元研修を徹底するなど、学級担任を始めとした全教員が特別支援教育の理解を深めることができるようにする。
地域社会の障害理解促進や啓発 【担当課】指導室、子ども特別支援課、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質ガイドライン研修「特別な支援を要する子どもへの対応」を実施した。 ・ペアレントメンター養成事業において、啓発的事業を実施した。 ・特別支援学級や特別支援学校の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流を各学校で行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施により、障害児対応についての理解が深まった。研修受講者数 54名 ・ペアレントメンター養成事業にて、各種講座の企画などを通し、ペアレントメンターの周知や理解が進んだ。ペアレントメンターへの登録者も増加し、障害児理解の促進に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保育の質ガイドライン研修を実施し、障害児への理解を深める。 ・講演会等の周知方法を工夫し、より多くの区民参加を働きかける。 ・ペアレントメンターの効果的な活用により、障害児理解の促進を図る。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱5	家庭の子育て力の向上					
目指す姿	<p>・子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供され、親は子育てについての責任を自覚するとともに、子どもの成長に喜びを感じながら子どもを育てています。</p> <p>・体験や学習の機会が提供され、次代の親となる人々は、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解を進めています。</p>					
成果指標①	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
子育てに肯定感を持つ中高生等の割合	84.2%	72.9%	90.6%	83.0%	実施せず	93.0%
成果指標の 要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 新型コロナウイルス感染症の拡大のため、保育体験は実施できなかった。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 実施年度による増減があるが、全体的には横ばいの傾向にある。令和2年度の実施はなかったが、今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、子育てや保育の喜びを感じられる取組みを行い、肯定感につなげていく。					
成果指標②	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合	87.7%	88.5%	85.9%	87.5%	89.6%	100%
成果指標の 要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合は、おおそ9割となっており、高い数値を維持している。子育て家庭へのきめ細やかな情報提供等により、昨年度から2.1ポイントの上昇となった。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 平成30年度に成果指標の割合が一度下がったが、全体的には上昇傾向にある。子育て家庭のニーズに対応した事業実施や子育て支援情報の提供により、孤立した子育てとまらない環境づくりが進んでいることの成果である。					
令和2年度の主な取組	子育て応援メールマガジン内に、子育てコンシェルジュからの一言コメントを掲載し、子育て中の保護者へ生活の知恵等の情報も併せて配信した。					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績		今後の課題・改善点		
さまざまな情報媒体を使用した子育て支援情報の提供 【担当課】子ども・教育政策課、子育て支援課	子育て応援メールマガジンにより、妊娠週数や子どもの月齢・年齢に応じた、育児情報や区の子育て支援情報を配信した。	子育て応援メールマガジン ・登録者数 3,365件(令和3年3月末) ・配信回数 月齢・年齢に応じて毎日から月5～6回		子育て家庭が生活の中で活用する媒体により、子育て支援情報を配信する。		
在宅乳幼児の保護者を対象とした保育施設や幼稚園での子育て支援事業 【担当課】保育園・幼稚園課	・子育て教室、その他の支援については新型コロナウイルス感染症対策を取りながら工夫して実施した。 ・家庭で見られる子育て支援の動画配信を行った。 (運動遊び 手遊び エコ教育 紙芝居 保育園紹介)	子育て教室 1,556人 その他の支援 1,668人 【動画配信再生回数】 運動遊び 600回 手遊び 14,540回 エコ教育 260回 紙芝居 990回 保育園紹介 5,745回		引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、在宅子育て家庭への支援を行う。		

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
乳幼児とのふれあい や交流の推進 【担当課】指導室、保育園・幼稚園課、育成活動推進課	児童館と中学校や地域が連携し、命の大切さを学ぶ授業や乳幼児とふれあう機会を計画した。新型コロナウイルス感染症の影響で乳幼児とのふれあいは中止となった。	中学生が、助産師や乳幼児の父親から話を聞くことで命の大切さを学ぶ機会となった。	体験や学習の機会をさまざまに設定できるよう、関係機関とさらに連携を進める。
すこやか福祉センターにおける親の学びの場の提供 【担当課】すこやか福祉センター	身近な地域で地域育児相談会を開催し、親の学びの場を提供した。父親や妊婦・経産婦も参加できるテーマを盛り込み、新たに妊婦向け講座や子育てワークショップ等、委託による事業を実施した。	地域育児相談会 開催回数 54回 参加人数 1,026人	地域育児相談会を、妊娠期から出産、子育て期のトータル支援の一環として位置づけ、妊娠期から参加できるもの、父親向けのテーマをさらに充実させる。
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進 【担当課】企画課	労働者向けセミナーを実施した。	参加者数 2日間延39人 労働者向けセミナーについて、新型コロナウイルス感染症対策のため募集人員を減らしたものの、計画通り実施することができた。	区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや働き方改革実現のための効果的な取組方法について検討する。
保護者同士の交流や相談事業の充実(地域子育て支援拠点事業の拡充) 【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター	・すこやか福祉センターでは子育てに関する情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行った。 ・子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)を実施し、乳幼児親子の交流の機会を提供した。また、利用者支援事業により子育て家庭のニーズに応じたサービスに繋がった。	・利用者支援事業 すこやか福祉センター 4か所 子ども総合相談窓口 1か所 ・子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業) 一般型(委託8か所、直営1か所) 延利用者数 38,425人 連携型(児童館15か所) 延利用者数 74,709人	・すこやか福祉センターは子育て世代包括支援センターとして、子育て家庭が気軽に子育てに関する相談ができる環境を整えていく。 ・子育てひろばが、乳幼児親子にとってより利用しやすい配置となるよう検討を進める。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭					
取組みの柱1	多様で質の高い教育・保育の提供					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりが集団生活をとおして、丈夫な体と豊かな心を育てています。 ・多様な保育施設の整備により量的拡大を図ることで、子育て家庭がライフスタイルにあった保育サービスを選択し利用できています。 ・合同研究や研修の充実により、質の高い幼児教育・保育が確保されています。 ・幼稚園、保育施設、小学校の連携強化により、小学校教育への円滑な移行が進んでいます。 					
成果指標①	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
保育サービスの内容に満足している保護者の割合	94.0%	93.1%	92.4%	93.0%	94.8%	100%
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 保育サービスの内容に満足している保護者の割合は、前年度から1.8ポイント増加した94.8%となり、前年度より満足している保護者の割合は増加している。園庭やプールがないことや、散歩や公園に行くことが少ないことなど、運動面に対する不安の声が寄せられており、保育の工夫が求められている。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 減少傾向にあった満足している保護者の割合が平成30年度を境に上昇に転じている。保育施設の増加に伴い経験年数の少ない保育士も多くなっているため、今後「中野区保育の質ガイドライン」の研修実施や実践集の作成などの取り組みを通して、保育の質の確保・向上に努めていく。</p>					
成果指標②	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
小学校1年生の担任から見た就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合(平均)	88.1%	85.5%	79.0%	86.5%	85.2%	95.0%
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 令和2年度実績は前年度比で1.3ポイント減少して85.2%となった。社会性の基礎は地域や年齢の違う友達との触れ合いの中で培われるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初に2か月近く臨時休園し、開園後も地域との交流や保育園内の交流の機会を大幅に制限したことが影響したものと考えられる。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 横ばい傾向にあった実績が平成30年度を境に上昇に転じる傾向がみられる。指示理解が弱い、自分の思いを自分なりに発言する力が弱い等の児童は一定数見られるため、今後も保幼小の連携を通し、保育園・幼稚園職員と小学校職員の間で、児童の姿や関わり方について共通理解を積極的に進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら交流の機会を増やしていく。</p>					
令和2年度の主な取組	増大する保育需要に対応するため、認可保育所の整備のほか、認証保育所の認可化への移行支援や区立保育園の民設民営化など、多様な手法により保育定員を確保した。					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績		今後の課題・改善点		
私立幼稚園の一時預かり事業及び預かり保育事業補助 【担当課】保育園・幼稚園課	子ども・子育て支援事業に基づく幼稚園型の一時的預かり事業への補助及び私立幼稚園の預かり保育事業への補助を実施した。	幼稚園型一時預かり事業への補助 区内私立幼稚園 4園 区内認定こども園 3園 区外私立幼稚園 13園 (中野区民が通園する幼稚園)	従来の一時的預かり保育事業への補助 区内私立幼稚園 14園	園への支援が行き渡るよう申請の周知が必要である一方、過大・過小交付とならないよう審査が必要である。		
子育てのための施設等利用給付 【担当課】保育園・幼稚園課、子育て支援課、子ども特別支援課	新制度に移行していない幼稚園、預かり保育、認証保育所等を利用する保護者への施設等利用給付を実施した。	幼稚園 2,481人(実人数) 預かり保育 525人(実人数) 認証保育所等 1,670人(延人数)	年度毎に申請が必要のため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。			

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
私立幼稚園等保護者への支援 【担当課】保育園・幼稚園課	私立幼稚園等を利用する保護者への入園料、保育料、特定負担額の補助を実施した。	入園料補助 824人(実人数) 保育料補助 26,329人(延人数) 特定負担額補助 133人(実人数)	年度毎に申請が必要なため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。
認可外保育施設保護者への支援 【担当課】保育園・幼稚園課	認可外保育施設等を利用する保護者への認証保育所等保護者補助を実施した。	認証保育所 2,818人(延人数) 認可外保育施設 146人(延人数)	年度毎に申請が必要なため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。
区立保育園の民営化による保育環境の整備と定員の拡大 【担当課】保育園・幼稚園課	令和2年11月に1園(もみじやま)、12月に2園(あさひ・宮の台1園目)が民設民営園として開園した。令和3年度以降の民設民営化(令和3年仲町、令和4年宮の台2園目、大和東)について準備を進めた。	区立園の民営化により、延長保育の充実など、区民ニーズに対応した保育サービスの拡充と保育園運営の効率化を図るとともに、定員を48人拡充した。	今後の区立保育園が担うべき役割、地域ごとの保育需要を踏まえた適正配置等の検討を進めるとともに、園舎の老朽化への対応についても検討していく。
認可保育所の誘致 【担当課】保育園・幼稚園課	3施設の新規誘致を行った。 賃貸物件型認可保育所 令和3年4月開設 2施設 認可保育所への移行 令和3年4月開設 1施設	新規誘致により定員枠を208人分増やした。	待機児童の解消に向け新規誘致等を進めたが、待機児童は減少したもののゼロにはならなかった。適切な保育需要の推計に基づく、整備計画と募集エリアの選定、地域ごとの保育ニーズを踏まえた整備が課題となっている。
休日保育 【担当課】保育園・幼稚園課	保護者の就労等の理由で保育を必要とする世帯向けに休日保育を実施した。	実施施設：認可保育所1か所(一日当たりの定員20名) 利用児童数 延775人	需要の把握と募集エリアの選定等、保育ニーズを踏まえた実施園数の拡大が課題となっている。
延長保育 【担当課】保育園・幼稚園課	公私立認可保育所全園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業において延長保育を実施した。	実施施設 区立保育園 12園 私立保育園 71園 認定こども園 2園 小規模保育事業 14園 家庭的保育事業 2園	令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者の減により、事業者の収入が減少した。その一方事業に必要な人員は確保する必要があり、こうした特殊な事情による事業者の減収への対応が求められている。
病児・病後児保育、病児対応(ファミリー・サポート事業) 【担当課】子育て支援課	・病児・病後児保育 児童が病気の回復期または回復期に至らないときで、ほかに保育する人がいないときに一時的に預かりを行う。 ・ファミリー・サポート事業(病児対応) 病気の児童の預かりを行う。	・病児・病後児保育 実施施設 3カ所(定員9人) 利用児童数 延73人 ※病児対応型施設は、新型コロナウイルス感染症対応のため事業を一時休止している。 ・ファミリー・サポート事業(病児対応) 利用児童数 延5人	・病児・病後児保育 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、利用児童数が減少している。感染症に対応した安全な事業実施に向けての検討が必要となっている。 ・ファミリー・サポート事業 協力会員の確保及び活動件数の増加へ向けた事業周知を行う。また、利用のマッチング方法について検討し、利用したい方が利用できる仕組みづくりを進める。

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
教育・保育の質の確保と向上 【担当課】保育園・幼稚園課、指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・「中野区保育の質ガイドライン」研修を含めた、区主催による実務研修を実施した。 ・合同研究を実施した。 ・教育・保育部会 	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催による実務研修 37回実施 受講者数 延1,184人 ・合同研究 年間5回 14時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質ガイドライン研修と情報交換会での実践報告会を実施し、さらなる保育の質の向上を図る。また、各園での取組みの推進を図り、保育実践集の作成の準備を進める。 ・新型コロナウイルス感染症の状況下において、マスクをした保育者のコミュニケーションが、幼児にどのような影響を与えているか分析する必要がある。
指導検査体制の強化 【担当課】保育園・幼稚園課	特定教育・保育施設(認可保育所、認定こども園)、特定地域型保育事業(小規模保育事業等)及び認可外保育施設に対して指導検査を実施した。	指導検査実施数 計31施設 <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設 23施設 ・特定地域型保育事業 7施設 ・認可外保育施設 1施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・国からは1施設に対して1年に1回の検査実施を求められているのに対し、現状は概ね3年に1回の検査実施である。検査数の確保が課題となっている。 ・児童相談所移管に伴い、児童福祉法に基づく検査も区で行うことになるため、体制の強化が必要である。
義務教育への円滑な接続 【担当課】指導室、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 【就学前教育・保育施設】アプローチカリキュラムの実施 【小学校】スタートカリキュラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【就学前教育・保育施設】アプローチカリキュラムの実施 96施設 【小学校】スタートカリキュラムの実施 21校 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプローチカリキュラムにより就学前教育・保育施設の義務教育への円滑な接続が求められるが、学校体験などが新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しいことも想定されるため、実施の方法について工夫が求められる。 ・スタートカリキュラムについては、情報共有に留まらず、実際の生活場面を参観し合い、具体的な指導内容に生かすことができるようにする。
保幼小中連携教育の推進 【担当課】指導室	保幼小中連携教育の導入期1年目として、委嘱委員会を基に4つの分科会を立ち上げ、課題を共有した。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携教育検討委員会 4回 ・学力向上、心の教育、体力向上、特別支援教育の各分科会を4回ずつ実施 	さらなる理論構築を行うとともに、課題解決に向けた「連携授業」のモデル実践を行う。
連携施設等の支援による保育サービスの質の向上 【担当課】保育園・幼稚園課	地域型保育事業について連携施設を設定し、連携した認可保育所等から代替保育等の提供を受けられるよう調整した。	以下の施設と近隣の認可保育所等と連携施設を設定 <ul style="list-style-type: none"> 小規模保育事業 15園 家庭的保育事業 8園 	施設によって連携施設との距離が離れる等の事情が生じているため、必要に応じて連携の組み合わせの調整を行っていく。
地域生活における支援の充実 【担当課】育成活動推進課、指導室、子ども特別支援課、保育園・幼稚園課	(I-4 再掲)		

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭					
取組みの柱2	ニーズに応じた子育て支援サービスの推進					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> すべての子育て家庭が必要とするサービスを受けることができます。 子どもの年齢、保護者の就労など状況に応じた児童の放課後対策が図られ、保護者は安心して就労でき、子どもは安全な環境で放課後を過ごせています。 					
成果指標①	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合	71.8%	71.4%	68.2%	71.2%	68.3%	100%
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 成果指標は、昨年度より3ポイント減少となった。保育施設の充実を図ったが、昨年度は新型コロナウイルス感染症に伴い在宅ワーク等が拡充したことで、在宅時における支援ニーズに変化が生じたことが要因となっている。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合は、70%弱で推移している。子育てサービスの情報提供や利用手続き等の改善を図るとともに、生活様式の変化に対応したサービス提供等の検討が必要となっている。</p>					
令和2年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合相談窓口の利用者支援事業の専任職員を6名に拡充し、子育て支援情報の提供とともに、窓口における相談対応の充実を図った。 一時保育について、新たに私立保育園等3園で事業を開始した。 ひとり親支援事業としての養育費相談会や母子生活支援施設の機能拡充としての相談会・講習会の実施、母子等一体型ショートケア事業を開始した。 					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績		今後の課題・改善点		
利用者支援事業の実施 【担当課】すこやか福祉センター、子育て支援課、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての相談や地域の子育て情報の提供を行い、子育て家庭が必要なサービスを受けられるように支援した。 妊娠20週以降の妊婦・産婦に面接・訪問で、妊産期相談支援プランを作成し、必要な支援につなげた。 すこやか福祉センター 4か所 子ども総合相談窓口 1か所	妊産期相談支援プラン作成件数 2,625件 子ども総合相談窓口利用者実績 17,996人 子育てコンシェルジュ相談対応件数 55件	<ul style="list-style-type: none"> すこやか福祉センターにおいては、妊娠期から利用者のニーズを的確にとらえ、着実にサービスの利用につなげる必要がある。 子ども総合相談窓口においては、子育て家庭のニーズに対応したサービス案内の充実及び支援を必要とする方を適切な機関へつなげるための関係機関との連携強化が課題である。 			
一時的に必要となる養育・保育サービスの提供 【担当課】子育て支援課、児童福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を行い、トワイライトステイ、ショートステイを継続して実施した。 乳幼児を養育している保護者が一時的に保育ができないときや、他に保育する者がいない場合に、保護者に代わって日中、一時的に預かる一時保育・短期特例保育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> トワイライトステイ(実利用者数8人、延利用日数 16日) ショートステイ(実施施設2か所、延利用泊数 217日) 一時保育事業 実施施設(専用室型) 15園 (令和3年2月より区立弥生保育園から区立中野保育園へ移転) 利用児童数 一時保育 延 4,024人 短期特例保育 延 456人 	<ul style="list-style-type: none"> 協力家庭におけるショートステイが未実施であったことから、利用の促進を図っていく必要がある。 区内一時保育事業の実施施設及び利用状況の情報提供を行うことで、利用率の向上を図る必要がある。 			
ファミリー・サポート事業 【担当課】子育て支援課	子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(協力会員)が会員になり行う地域支え合い活動を委託により実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 会員登録者数 2,114人 (利用会員1,786人、協力会員236人、両方会員92人) 援助活動回数(病児対応を除く) 4,090回 (未就学児童3,299回、就学児童791回) 	協力会員の確保及び活動件数の増加へ向けた事業周知を行う。また、利用のマッチング方法について検討し、利用したい方が利用できる仕組みづくりを進める。			

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
ひとり親家庭への支援 【担当課】子育て支援課	・ひとり親ホームヘルプサービス ・母子家庭等自立支援教育訓練給付・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給 ・ひとり親家庭等医療費助成	・ひとり親ホームヘルプサービス 利用回数 43回 ・母子家庭等自立支援教育訓練 給付 利用人数 5人 ・母子家庭等高等職業訓練促進 給付金等支給 利用人数 9人 ・ひとり親家庭等医療費助成 (3月末時点) 対象者数 1,378人(1,004世帯) 延助成件数 20,220件	ひとり親世帯への情報周知が課題となっている。ホームページ等を見やすく構成するなどして、対象者へ一層の周知を行う。
母子生活支援施設の機能充実 【担当課】子育て支援課	退所者を含めた地域のひとり親世帯を対象に、講演会や相談会等を実施した。また、新たに「母子等一体型ショートケア事業」を実施し、見守りが必要な母子等への子育て及び日常生活に関する相談並びに必要な育児指導等の生活支援を行った。	・アフターケア事業の拡充 相談会 1回 講演会 2回 ・母子等一体型ショートケア事業 利用泊数 延 18泊 利用人員 4人	講座等を通して、ひとり親家庭同士の交流やつながりを図る。必要な支援や情報発信などをしていく。
放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 【担当課】育成活動推進課	保護者の就労等により放課後に適切な保護が受けられない児童に、放課後の遊びや生活の場を提供している。	児童の安全安心な放課後の居場所・活動場所が設定できている。 区立学童クラブ 25か所 在籍児童数 延 17,494人 民間学童クラブ 16か所 在籍児童数 延 5,686人	利用希望者の増加に伴い、受入れ人数の拡充が求められている。民間学童クラブ誘致を計画的に進める必要がある。
病児・病後児保育、病児対応(ファミリー・サポート事業) 【担当課】子育て支援課	(Ⅱ-1 再掲)		
乳幼児医療費助成・子ども医療費助成 【担当課】子育て支援課	0歳から15歳(中学校修了前)までの乳幼児及び児童を対象に医療機関等に支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分(入院時食事療養標準負担額を除く)を助成。	【乳幼児医療費助成】 対象者数(3月末時点) 15,201人 助成件数 延 234,246件 【子ども医療費助成】 対象者数(3月末時点) 16,111人 助成件数 延 200,018件	保険証未発行、保険証忘れ等により医療費助成の申請が遅れる家庭が見受けられる。そのような家庭が未申請とならないよう一層の周知を行う。
児童手当、児童扶養手当等 【担当課】子育て支援課	【児童手当】中学校終了前(15歳到達後最初の3月31日までの)児童を養育する家庭への児童手当の支給 【児童扶養手当】18歳到達後最初の3月31日までの児童(障害がある場合は20歳未満)を養育する者への児童扶養手当の支給 【児童育成手当(母子、父子)】18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する者への児童育成手当の支給 【児童育成手当(障害)】20歳未満で障害がある児童を養育する者への児童育成手当の支給	【児童手当】 受給児童数 延 339,484人 【児童扶養手当】 受給者数 延 13,035人 【児童育成手当】 受給者数(母子、父子) 延 25,559人 受給者数(障害) 延 1,460人	【児童手当】支給要件を満たしているが児童手当未申請という家庭が稀に見受けられる。そのような家庭が減るよう、より一層の周知を行う。 【児童扶養手当、児童育成手当】過払金の発生抑制と過払金の債権管理の徹底を図る。

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
<p>子育て家庭の負担軽減</p> <p>【担当課】保育園・幼稚園課、学校教育課</p>	<p>就学援助は学校教育に必要な経費を支給しているが、令和2年度より修学旅行費の支給限度額を65,000円から73,520円に引き上げた。</p>	<p>令和2年度に就学援助の対象として認定した子どもの数 小学校 1,549人 中学校 772人</p> <p>令和2年度は修学旅行費支給限度額を超えて実施されるケースはなく、就学援助認定世帯で修学旅行費の保護者負担は発生しなかった。</p>	<p>実費支給の支給限度額の改定だけでなく、就学援助認定基準を改定することにより、認定対象者を拡大する。</p>

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち					
取組みの柱1	子どもや子育て家庭と地域の連携の強化					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉センター、子ども施設、学校と地区懇談会や次世代育成委員などの地域の活動が連携し、地域全体で子どもと子育て家庭を見守っています。 ・活動の中で新たな地域人材が増え、地域の育成活動が広がっています。 ・放課後の安全な居場所が整い、地域の協力を得ながら、子どもたちが、さまざまな体験・活動をする機会が広がっています。 					
成果指標①	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
地域子育て支援拠点事業の利用により地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合	78.5%	75.1%	82.4%	87.0%	82.9%	85.0%
成果指標の要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合は82.9%で、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が少なかったため数値は減少したが、声かけや地域情報の発信に取り組み、一定の成果があったと考える。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 乳幼児保護者が、地域子育て支援拠点事業を利用することで地域とのつながりを実感できている。事業の周知・定着が進み、子育て仲間作りが進んでいると考える。					
令和2年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参画を得て、子どもの安全で安心な居場所づくりを進める放課後子ども教室推進事業は、地域団体等からの提案を受け、地域に根ざした活動として、15事業を実施した。 ・中高生が自由に自ら考え、意見を表明し発信する事業としてハイティーン会議を実施し、ワークショップを6回開催した。 					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点			
保護者同士の交流や相談事業の充実(地域子育て支援拠点事業の拡充) 【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター	(I-5 再掲)					
地域ぐるみで子育てを行うための連携強化 【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター	中学校区ごとに地区懇談会を設置し、子どもと家庭を支える地域を目指して情報共有や課題解決に向けた協議を行っている。次世代育成委員(25人配置)は、地区懇談会の事務局を担い、地域活動や情報収集を行っている。	新型コロナウイルス感染症のため、地区懇談会の開催は中止としたが、情報の収集と共有を進め、地域の連携は継続した。	地区懇談会の活動をさらに進め、効果的な情報発信や広報について検討する必要がある。			
地域包括ケアシステムの推進 【担当課】地域包括ケア推進課、子ども家庭支援センター、子ども特別支援課	高齢者だけでなく、支援が必要な全ての人を対象とした地域包括ケア体制の構築に向けて、アンケート調査を実施した。	アンケート調査の結果、SOSを発信できないリスクの高い人の特性や孤立を感じている人の割合などが把握できた。	令和4年度に向けて、支援が必要なすべての人を対象にした地域包括ケア体制を実現するための取組みを行う。地域ケア会議についても、子どもと子育て家庭に対象を広げた委員構成に見直す。			
ユニバーサルデザインの視点から考えた子育てしやすい環境づくり 【担当課】子ども・教育政策課	授乳やオムツ替えができる施設(赤ちゃんほっとスペース)を区ホームページに掲載している。	中野区内各駅周辺で126箇所の施設・店舗等を掲載	子ども連れでも安心して外出ができるような施設の情報等をさらに充実させ、発信していく必要がある。			

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
放課後児童健全育成事業<学童クラブ>、放課後子ども教室 【担当課】育成活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の放課後等の居場所・活動場所であるキッズ・プラザを3か所整備し、区内のキッズ・プラザは11か所となった。 ・放課後子ども教室は、子どもたちの安全で安心な活動拠点・居場所づくりを行うことを目的とし、地域団体からの提案により、15事業を委託により実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズ・プラザの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で少なかったが、設置校児童の97%が利用登録しており、安全安心な活動場所として位置づいている。 ・放課後子ども教室事業の実施により、地域の子どもたちと大人の交流による地域コミュニティの充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校にキッズ・プラザを設置する計画を進めている。利用児童数に対して活動室が狭いため、スペースの確保が課題となっている。 ・放課後子ども教室の事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症により実施が困難となった団体へのフォローアップが必要である。
中高生への健全育成事業 【担当課】育成活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所であり、自ら考え学んだことを意見として表明するハイティーン会議を実施した。 ・中学生を対象に、自身の夢の実現に向け、各分野の先駆者を講師として招くライフデザイン応援事業を、4校の中学校において実施した。 ・中高生が主体となって行う活動の発表・発信を支援する中高生活動発信応援成事業は、該当する申請がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイティーン会議 参加者 13名 ワークショップ 6回 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ事業実施の回数が減ってしまった中でも、リモート会議の実施など様々な工夫により、若者の健やかな育成支援につながる取組みができた。 	すべての若者が健やかに育ち、持てる能力を生かして共に支えあい、チャレンジしながら成長していくことができるよう、当事者の意見を踏まえた支援事業のさらなる検討が必要である。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち					
取組みの柱2	子どもの安全を守る活動の充実					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは、日常生活の中で、交通安全のルールや防犯意識を身につけ、犯罪などに巻き込まれない力が培われています。 家庭と学校が連携し、情報モラルに関する教育を推進することにより、インターネットを通じた被害から子どもが守られています。 					
成果指標①	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
子ども(中学生以下)の交通事故件数	20件	16件	29件	56件	45件	減少
成果指標の 要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 交通事故の発生件数は、前年に比べ11件減少した。事故発生状況を状態別で見ると、自転車乗車中の事故が26件で全体の58%を占めている。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 令和2年度の実績は減少したが、平成28年度以降増加傾向にある。区内の子どもの事故の約6割は自転車乗車中の事故であり、7割近くが自転車側に違反がある。警察署と連携して実施している交通安全教室を継続して行うとともに、交通ルールやマナーの遵守に重点を置いた安全教育・広報啓発を徹底することが必要である。					
成果指標②	(参考)		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R6年度目標
	H28年度実績	H29年度実績				
携帯電話などの使い方のルールを家族で決めている児童・生徒の割合	小 68% 中 59%	小 71% 中 67%	小 73% 中 65%	小 74% 中 70%	小 73% 中 64%	小 85% 中 75%
成果指標の 要因分析・評価	【令和2年度の実績に対する要因分析・評価】 家庭の中でルールがあると回答した児童・生徒の割合は、全小学校は73%(令和元年度:74%)と同程度、全中学校は64%(令和元年度:70%)であり、中学校では6ポイント減少した。SNS等のトラブルは主に家庭で使用している際に起こっていると考えられる。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 全小学校の通信系機器の所持率は87%で、平成26年度との比較では12ポイントの増加(平成26年度:75%)、全中学校の所持率は94%で、13ポイントの増加(平成26年度:81%)であった。ほとんどの児童・生徒がインターネット通信が容易にできる環境にいることを前提とした情報モラル教育を行う必要がある。					
令和2年度の主な取組	令和元年度までと同様に、全小・中学校で児童・生徒が主体となって「SNS学校ルール」の見直しと改善を行った。					
取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績		今後の課題・改善点		
中高生を対象とした防災訓練の推進 【担当課】防災危機管理課	学校行事としての防災訓練(宿泊訓練含む)を実施した。	参加者数 370人		新型コロナウイルス感染症拡大のため例年に比べほとんど訓練が実施できなかった。今後、動画などを活用し防災についての理解を深めてもらうよう工夫していきたい。		
事故や犯罪被害の防止 【担当課】防災危機管理課、学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 児童館などの子ども関連施設や公園周辺を青色灯防犯パトロールカーで巡回し広報活動を行った。 地域の防犯パトロールなど、学校・家庭・地域や関係機関が連携して子どもの安全を守る活動に取り組んだ。 子どもたちの安全に関わる情報を電子メールで配信した。 登下校時の通学路安全指導員配置の基準日数を年間35日(学期はじめ等登校に慣れる日数)から225日(年間登校日数)に増やした。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子メールの登録者数は12,077人で、前年に比べ664人増加した。 通学路安全指導員は、年間通して児童の安全を確保し交通ルールの指導を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯パトロール団体による見守り活動について、新型コロナウイルスの感染状況次第では、今後も規模を縮小したり、中止の可能性もある。 予算内で各校の通学路の状況に応じて通学路安全指導員の配置箇所数を増やせるように、順次シルバー人材センターに人材確保を依頼していく。 		

取組内容	令和2年度に実施した内容	令和2年度の実績	今後の課題・改善点
<p>安全教育の充実</p> <p>【担当課】防災危機管理課、指導室</p>	<p>警察署やPTA等と協力し、小学校低学年を対象に、交通安全教室を実施した。</p>	<p>警察署員による交通安全講話、自転車運転の実技指導等を通して、交通ルールやマナーの向上が図られた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定した交通安全教室の多くが中止となった。これまでの取組みに加え、オンライン講習や動画を活用した交通安全教育、ウェブサイト等各種媒体を活用した広報啓発活動を検討する必要がある。</p>
<p>情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進</p> <p>【担当課】指導室</p>	<p>ファミリーeルール事業やe-ネットキャラバン講座等を活用するとともに、SNS東京ルールに基づく、各校のSNSルールの見直しや、各家庭のSNSルールづくりの推奨など、情報モラル教育を推進した。</p>	<p>情報モラル教育の推進 小学校全21校 中学校全10校</p>	<p>区内全児童・生徒に一人1台端末が貸与されたことを受け、使用時間の確認やネット上でのコミュニケーションの取り方など、SNSルールを改めて徹底する必要がある。</p>

2 需要見込みと確保方策の事業実績

(1) 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

※30年度及び元年度の確保方策は各年度の年度末の数値、それ以外は4月1日時点の数値

■幼児期の学校教育……認定こども園、幼稚園

1号認定(満3歳以上)

施設 事業実績	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	3,027	3,049	22	3,007	3,038	31	3,129	2,887	△ 242
確 保(人)	3,797	3,797	0	3,851	3,851	0	3,851	3,851	0
認定こども園 区立幼稚園	450	450	0	504	504	0	504	504	0
私立幼稚園	3,347	3,347	0	3,347	3,347	0	3,347	3,347	0

■保育……認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設

2号認定(満3歳以上)

施設 事業実績	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	3,054	2,967	△ 87	3,315	3,188	△ 127	3,268	3,394	126
確 保(人)	3,221	3,144	△ 77	3,770	3,731	△ 39	4,135	4,173	38
認定こども園 保育園	3,129	3,043	△ 86	3,666	3,619	△ 47	4,035	4,078	43
認証保育所等 (認可外保育施設)	92	101	9	104	112	8	100	97	△ 3

3号認定(0歳)

施設 事業実績	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	779	652	△ 127	844	680	△ 164	782	611	△ 171
確 保(人)	797	762	△ 35	911	832	△ 79	799	779	△ 20
認定こども園 保育園	503	491	△ 12	599	581	△ 18	616	623	7
小規模保育 家庭的保育等	72	71	△ 1	90	70	△ 20	70	68	△ 2
認証保育所等 (認可外保育施設)	222	200	△ 22	222	181	△ 41	113	88	△ 25

3号認定(1・2歳)

施設 事業実績	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	2,615	2,461	△ 154	2,868	2,520	△ 348	2,681	2,554	△ 127
確 保(人)	2,560	2,506	△ 54	3,083	2,724	△ 359	2,694	2,690	△ 4
認定こども園 保育園	1,866	1,813	△ 53	2,212	2,100	△ 112	2,257	2,286	29
小規模保育 家庭的保育等	213	214	1	309	212	△ 97	210	208	△ 2
認証保育所等 (認可外保育施設)	481	479	△ 2	562	412	△ 150	227	196	△ 31

(2)地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策

■利用者支援事業

子ども及びその保護者の身近な場所で、幼稚園や保育施設、地域の子育て支援事業等の情報及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(か所)	5	5	0	5	5	0	5	5	0
確保方策(か所)	5	5	0	5	5	0	5	5	0
令和2年度事業実績	合計5か所 すこやか福祉センター 4か所 子ども総合相談窓口 1か所								

■地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人回)	254,826	206,488	△ 48,338	243,804	174,755	△ 69,049	240,488	113,134	△ 127,354
確保方策(か所)	21	22	1	23	22	△ 1	24	24	0
令和2年度事業実績	合計24か所 団体が実施する子育てひろば 8か所 城山ふれあいの家 1か所 児童館(ほっとルーム) 15か所 ※令和2年度は、2か所の子育てひろばを新規に委託開始した。4月・5月は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動を休止したため、実績が減少した。								

■妊婦健康診査

妊婦の健康保持・増進及び経済的負担を軽減する

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	3,563	3,035	△ 528	3,686	3,092	△ 594	3,086	2,920	△ 166
延受診回数	49,882	39,377	△ 10,505	51,604	38,612	△ 12,992	40,118	37,149	△ 2,969
確保方策	妊婦健康診査等受診票による受診 受診後の償還払い(都外医療機関利用等) 妊婦健康診査14回、超音波検査1回、子宮頸がん検診1回								
令和2年度事業実績	妊娠届出者2,920人 (うち9割が健やか親子21の参考指標である満11週以内の届出) 平均健診回数 12回~13回								

■乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供を行う

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	2,614	2,525	△ 89	2,668	2,354	△ 314	2,532	2,435	△ 97
確保方策	区職員、訪問指導員(看護師、助産師、保健師)による出産後早期の訪問 訪問実施数 平成30年度 2,444戸 令和元年度 2,348戸 令和2年度 1,935戸								
令和2年度事業実績	区から委託を受けた訪問指導員や区職員により、4か月以下の乳児のいるすべての家庭への訪問事業を実施(新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月・5月は訪問を一部休止し、当該期間の対象者も含め、6月以降に対応した)。ニーズに応じて適切な支援につなげた。								

■養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を実施する

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人日)	752	607	△ 145	722	346	△ 376	628	376	△ 252
確保方策	①養育支援が必要な家庭の把握 ②保健師等による訪問相談 ③ヘルパーによる支援								
令和2年度事業実績	養育支援が特に必要と判断された家庭を保健師等が訪問し、子どもの養育に関する指導・助言を行うとともに、地域の各種関係機関と連携し継続した支援を実施								

■子どもを守る地域ネットワーク強化事業

要保護児童等の適切な保護を図るために、関係機関が必要な情報を共有支援の内容に関する協議や進行管理を行う

年度	30年度	元年度	2年度
実施体制(計画)	代表者会議:原則年1回開催 要保護児童サポート会議:原則年3回開催(すこやか福祉センターごと) 個別サポート会議:必要に応じて随時 実務者研修の実施		
令和2年度事業実績	代表者会議 1回 31名 サポート会議(実務者研修) 1回 41名 個別ケース検討会議 延92回		

■子育て短期支援事業(子どもショートステイ)

保護者が、入院や出張・親族の看護などにより一時的に子どもの養育ができない場合に、児童福祉施設において宿泊を伴う養育を行う

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人日)	812	263	△ 549	1,022	315	△ 707	405	217	△ 188
確保方策(人日)	1,095	1,095	0	1,095	1,095	0	1,460	1,460	0
令和2年度事業実績	児童福祉施設 2施設 0～3歳未満児 延43人日 3～15歳児 延174人日								

■幼稚園における一時預かり事業

通常の教育時間の前後や長期休業期間中において幼稚園の在園児を対象に一時的に預かる

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	122,178	92,345	△ 29,833	115,271	103,041	△ 12,230	118,057	68,192	△ 49,865
確保方策(人日)	122,178	92,345	△ 29,833	115,271	103,041	△ 12,230	118,057	68,192	△ 49,865
令和2年度事業実績	○幼稚園型一時預かり 延利用者 27,946人 区立幼稚園 2園 区内私立幼稚園 4園 区内認定こども園 3園 中野区の子どもが通う区外私立幼稚園 13園 ○私立幼稚園での預かり保育 延利用者 40,246人 14園 ※4月・5月は新型コロナウイルス感染症拡大による事業の休止・縮小のため、実績が減少した。								

■一時預かり事業(一時保育、短期特例保育)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート事業)

○一時保育、短期特例保育

乳幼児を養育している保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって日中の保育を認可保育所において行う

○トワイライトステイ

夜間の時間帯において、子どもの養育が一時的に困難な場合に児童福祉施設で預かる

○ファミリー・サポート事業

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(協会員)が会員になり、助け合いながら子育てをする相互援助活動に関する連絡・調整等を行う

年度	30年度			元年度			2年度			
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	
需要見込み(人日)	21,930	13,946	△ 7,984	21,482	13,401	△ 8,081	26,818	7,795	△ 19,023	
確保方策(人日)	24,927	23,247	△ 1,680	24,927	23,247	△ 1,680	28,068	28,068	0	
一時保育	15,520	13,840	△ 1,680	15,520	13,840	△ 1,680	17,400	17,400	0	
ファミリーサポート(未就学児童)	9,114	9,114	0	9,114	9,114	0	10,375	10,375	0	
トワイライトステイ	293	293	0	293	293	0	293	293	0	
需要見込み	ファミリーサポート(就学児童)	3,064	1,553	△ 1,511	3,064	1,334	△ 1,730	1,725	791	△ 934
確保方策(人日)	4,594	4,594	0	4,594	4,594	0	1,760	1,760	0	
令和2年度事業実績	<p>○一時保育、短期特例保育 延利用者数 4,480名 専用室15園(区立保育園3園、私立保育園等12園) ※区立保育園専用室型の実施施設について令和3年2月より区立弥生保育園から区立中野保育園に移転 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う第1回の緊急事態宣言時において、利用受入れ対象を保育所等の同様の対応としたため、利用人数の実績が減少した。</p> <p>○トワイライトステイ 延利用者数 16名 児童福祉施設で実施(3歳～小学校6年生まで)</p> <p>○ファミリーサポート事業 未就学児童延利用者数 3,299名 就学児延利用者数 791名 利用会員1,786名、協会員236名、両方会員92名 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用自粛等により実績が減少した。</p>									

■延長保育事業

就学形態の多様化等やむを得ない理由により、通常の利用時間以外に保育園等で保育を実施する

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	2,169	2,254	85	2,429	2,476	47	2,458	2,667	209
確保方策	2,070	2,318	248	2,429	2,583	154	2,603	2,667	64
令和2年度事業実績	認可保育園、地域型保育事業等で実施								

■病児・病後児保育事業

子どもが病気やけがにより集団保育等が困難な時期に、専用保育室のある施設において一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み	2,805	1,073	△ 1,732	2,920	1,024	△ 1,896	2,674	78	△ 2,596
確保方策(人日)	3,180	3,180	0	3,180	3,180	0	2,620	1,966	△ 654
病児・病後児保育	2,196	2,196	0	2,196	2,196	0	2,196	1,542	△ 654
ファミリーサポート(病児対応)	984	984	0	984	984	0	424	424	0
令和2年度事業実績	<p>○病児・病後児保育 延利用者数73人、病院1施設、保育園1園、乳児院1施設 ※総合東京病院病児保育室は新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年5月13日から事業を休止している。 ※病後児保育室についても、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利用児童数が減少した。</p> <p>○ファミリーサポート事業(特別援助活動) 延利用者数5人 6か月～小学校6年生までの病児対応を実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者の自粛があったことに伴い実績が減少した。</p>								

■放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

保護者が就労等で昼間家庭にいない就学児童に対し、児童厚生施設などで放課後等に適切な遊びや生活の場を与えて、就学児童の健全育成を図る

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み	2,914	1,782	△ 1,132	2,980	1,835	△ 1,145	3,153	1,981	△ 1,172
低学年	1,860	1,771	△ 89	1,894	1,819	△ 75	2,045	1,964	△ 81
高学年	1,054	11	△ 1,043	1,086	16	△ 1,070	1,108	17	△ 1,091
確保方策	1,976	2,014	38	2,016	2,061	45	2,170	2,218	48
前年度からの増減(人)	40	111	71	40	48	8	154	157	3
開設数(か所)	1	2	1	2	1	△ 1	3	4	1
令和2年度事業実績	<p>学童クラブ数 区立25か所、民設民営16か所(新規開設:4月3か所、8月1か所) 学童クラブの高学年の利用は、特別な支援が必要な児童としている。キッズ・プラザや放課後子ども教室推進事業はすべての小学生を対象としている。</p>								

■キッズプラザ事業・放課後子ども教室推進事業

キッズ・プラザ事業

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	195,000	191,454	△ 3,546	210,000	211,914	1,914	244,000	172,787	△ 71,213
確保方策(か所)	8	8	0	9	9	0	11	11	0
令和2年度事業実績	キッズ・プラザ事業を11か所で実施した。(新規開設:9月開設キッズ・プラザみなみの、美鳩) ※新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業(4月～6月)のため、実績が減少した。								

放課後子ども教室推進事業

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	6,536	10,637	4,101	7,352	9,854	2,502	7,630	6,175	△ 1,455
確保方策(か所)	16	16	0	18	15	△ 3	17	15	△ 2
令和2年度事業実績	2事業(和菓子づくりをたのしむ会、北原ミニバスケットボール)新規開始 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、事業縮小等により実績が減少した。								

■多様な事業者の参入促進・能力活用事業

新規参入事業者が円滑に運営していくことができるよう、施設等への巡回支援、継続的な相談・助言等の支援を行う

年度	30年度	元年度	2年度
実施体制(計画)	①巡回支援(保育士、看護師、栄養士) ②会計処理に対する指導		
令和2年度事業実績	7事業者に対して実施		

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園、保育施設に対して保護者が支払うべき費用の一部を助成する(令和元年10月から事業開始)

年度	30年度			元年度			2年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	-	-	-	-	241	-	375	250	△ 125
確保方策	①助成対象 新制度に移行していない幼稚園に通う低所得世帯の子ども及び第3子以降の子ども ②助成対象経費 副食費相当額								
令和2年度事業実績	私立幼稚園に在園し、要件を満たす保護者に対して交付した(区内17園、区外8園)。								

3 子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する取組み

事業または施設等	取組内容
保育施設	○区立保育施設については、空気清浄機や非接触型体温計等を区で購入し、配布した。 ○私立保育施設については、感染症対策物品購入等のための経費について補助を行った。 ○登園自粛した方へ日割り計算による月額保育料の軽減措置を行った。
教育施設	○区立幼稚園については、空気清浄機や非接触型体温計等を区で購入し、配布した。 ○私立幼稚園等については、感染症対策物品購入等のための経費について補助を行った。
学童クラブ	○区立学童クラブについては、空気清浄機や非接触型体温計等を区で購入し、配布した。 ○民間学童クラブについては、感染症対策物品購入等のための経費について補助を行った。
民間子育て施設の臨時休園等に対する支援	臨時休園・利用自粛期間中に利用者負担額を軽減した認証保育所、認可外保育施設及び民間学童クラブに補助を行ったほか、定期利用保育事業の利用者負担額の軽減相当分を施設に支給した。
子育てひろば	非接触型体温計や消毒液等を区で購入し、各子育てひろばへ配布した。
利用者支援事業	すこやか福祉センターの各種相談等において、来所せずに映像による対面できめ細かい相談支援ができるようにオンライン相談の環境整備を行った。
子育て短期支援事業	消毒液等を区で購入し、各施設へ配布した。
病児保育事業	消毒液等を区で購入し、各施設へ配布した。
ファミリー・サポート・センター事業	消毒液等を区で購入し、中野区社会福祉協議会へ配布した。
母子生活支援施設	消毒液等を区で購入し、施設へ配布した。
産後ケア	産後ケア事業者に対し、感染症対策物品購入等のための経費について補助を行った。
子ども食堂の再開に向けた支援	子ども食堂の実施団体に対し、感染症対策物品を配布した。
子ども配食事業	支援が必要な家庭に対して食事の宅配等を行い、配達時に家庭状況を把握することにより相談・支援の充実を図った。
子育て世帯臨時特別給付金	児童手当(本則給付)受給者に対し、対象児童1人につき一律1万円を支給した。
ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等に対し、対象児童1人目へ5万円、2人目以降1人につき3万円を2回支給したほか、収入減少世帯には1世帯あたり5万円を支給した。
児童育成手当(障害手当)受給者臨時特別給付金	児童育成手当(障害手当)受給者に対し、対象児童1人につき一律5万円を支給した。

4 令和2年度における成果指標結果一覧

目標	取組みの柱	頁	指標	成果指標の出典	R2年度			H30年度	R6年度
					対象数	該当数	実績	実績	目標
目標Ⅰ すこやかに育つ子どもたち									
1	1	1	3か月児健康診査での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合	3か月児健康診査受診者アンケート調査 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター)	2,241	180	8.0%	8.0%	減少
			【参考】「こんにちは赤ちゃん訪問時の産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合		1,789	212	11.8%	10.4%	—
2	3	3	3歳児健康診査における「う歯」(むし歯)罹患率	3歳児歯科健康診査の受診結果 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター(中部))	1,260	76	6.0%	9.1%	減少
			生活習慣病予防健康診査(中学校1年生)における要指導生徒の割合	生活習慣病予防健康診査の受診結果 (教育委員会事務局学校教育課)	850人	359人	42.2%	19.8%	15.0%
3	5	5	1年間に新たに発生する虐待の件数	子ども家庭支援センターデータ	/	/	53	53	減少
			子育てに困難さを感じている乳幼児の保護者の割合	1歳6か月健診アンケート結果 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター(中部))	2,229	319	14.0%	14.5%	13.5%
4	7	7	発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	350	190	54.3%	83.3%	100%
			発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合	保育園の在園児保護者へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	367	322	87.7%	87.8%	100%
5	10	10	子育てに肯定感を持つ中高生等の割合	保育体験に参加した中高生アンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	0	0	実施せず	90.6%	93.0%
			大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	1047	938	89.6%	85.9%	100%
目標Ⅱ 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭									
1	12	12	保育サービスの内容に満足している保護者の割合	保育園の在園児保護者へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	2,280	2,161	94.8%	92.4%	100%
			小学校1年生の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合(平均)	小学校1年生の担任教諭へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	1,872	1,595	85.2%	79.0%	95.0%
2	15	15	必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	451	308	68.3%	68.2%	100%
目標Ⅲ 地域に生まれ豊かに育つ子どもたち									
1	18	18	地域子育て支援拠点事業の利用により地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合	地域子育て拠点事業等利用者アンケート調査 (子ども教育部育成活動推進課)	580	355	82.9%	82.4%	85.0%
2	20	20	子ども(中学生以下)の交通事故件数	警視庁データ	/	/	45件	29件	減少
			携帯電話などの使い方のルールを家族で決めている児童・生徒の割合	携帯電話等利用状況調査 (教育委員会事務局指導室)	小4,606 中2,895	3,354 1,841	73% 64%	小73% 中65%	小85% 中75%

※令和6年度の目標値は、平成30年度の実績値を考慮して算出している。

本書の内容や中野区の子ども・子育て支援施策についてのご意見を下記担当までお寄せください。

※ご意見の趣旨を正確に把握するため、できるだけ文書(郵送・FAX・E-MAIL)にてお願いします。

中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)
令和2年度事業実績

発行:令和3年(2021年) 月

中野区子ども教育部子ども・教育政策課(区役所5階 窓口番号5-2)

〒164-8501

中野区中野4-8-1

(直通) (3228)5610/FAX(3228)5679

(E-MAIL)kodomoseisaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

「中野区子ども・子育て支援事業計画」、「中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し」、「中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)」及び「中野区子ども・子育て支援事業計画令和2年度事業実績」は中野区公式ホームページ(<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>)でもご覧いただけます。また、本書は、区役所3階子ども総合相談窓口や各図書館、各すこやか福祉センター等で閲覧できます。